水稲収穫量調査の見直しについて

令和７年12月

農林水産省

大臣官房統計部

令和６年産までの水稲収穫量調査について

○　主食用の収穫量は、その年の10ａ当たり収量に主食用の作付面積をかけたもの。
○　算出に用いる10ａ当たり収量については、標本調査として全体の縮図となるように水稲作付ほ場から無作為に調査ほ場を選定（全国で約8,000筆）し、実際に稲を刈り取って平均値を把握。
○　主食用として供給される可能性のある玄米の総量を把握するため、収量基準を農産物規格規程三等以上かつ1.70mm以上のふるい目幅としている。

○　水稲収穫量調査の仕組み

全国の全ての土地を200m四方（北海道は、400m四方）に区切って編成した区画から、無作為に区画を抽出し、水稲が作付けされているほ場1枚を無作為に抽出

調査ほ場において、3か所の調査箇所ごとに1㎡分（合計3㎡分）の稲を刈取り

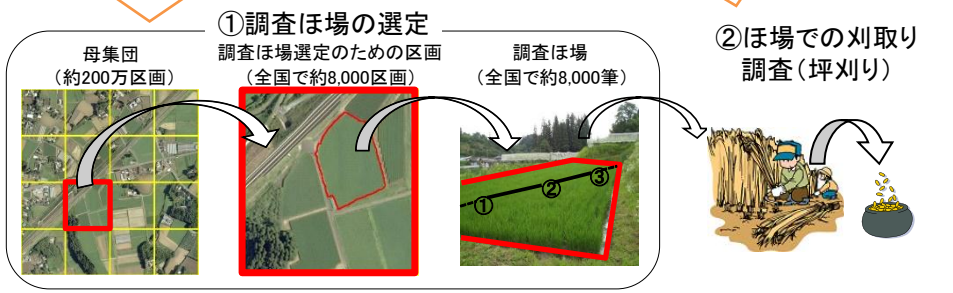

※飼料用米など食用以外の用途のほ場は選定しない。

○調査ほ場の選定方法

調査ほ場は、都道府県ごとに**無作為に抽出**しており、耕作者、品種等を選んで選定はしていません。

○調査箇所の選定方法

調査ほ場内の調査箇所（基点）については、ほ場内で**３箇所を無作為**に選定します。

○刈取調査の時期

刈取調査は、調査ほ場を**耕作する生産者の収穫時期に合わせて**実施

○　収穫量調査の基準

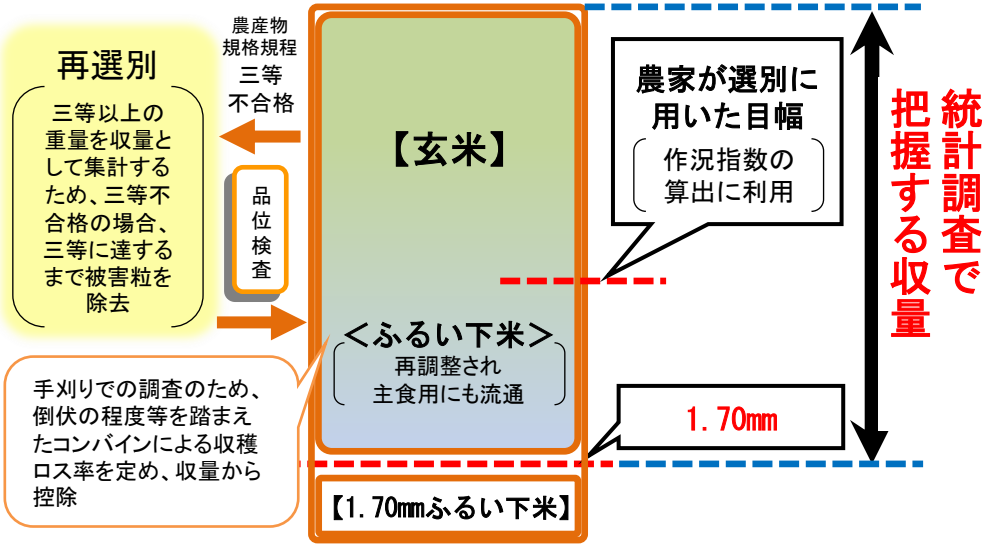

○収量基準の考え方

生産者段階では、**ふるい下米や色彩選別機ではじかれた米について、収量として認識していない場合**もあるが、本調査は**主食用として供給される可能性のある玄米の全ての収穫量を把握**することを目的としており、農産物規格規程三等以上かつ1.70mm以上の玄米であれば、収量に含めている。

これまでの水稲収穫量調査の結果と生産現場の実感について（令和６年産）

○　**調査結果の公表値は収量の多いほ場から少ないほ場までの平均値**であり、これを**上回る生産者は低く感じるし、下回る生産者は高く感じる可能性**。また、多くの農家が使用しているふるい目（1.85mm,1.90mm等）では一層収量の公表値を高く感じる可能性。
○　**作況指数**は、平年収量と比較して示した指標であり、**前年産収量との差とは異なる**ほか、増収したほ場から減収したほ場まである中での平均値であり、増収した生産者は公表値を低く感じるし、減収した生産者は高く感じる可能性。
○　このほか、公表値は地域や品種により収量に差がある中での平均値であり、これを下回る地域や品種の生産者は公表値を高く感じる可能性。

平均値（公表値）とふるい目による実感の違い

全国公表値　５４０kg（1.70㎜以上）＝９．０俵

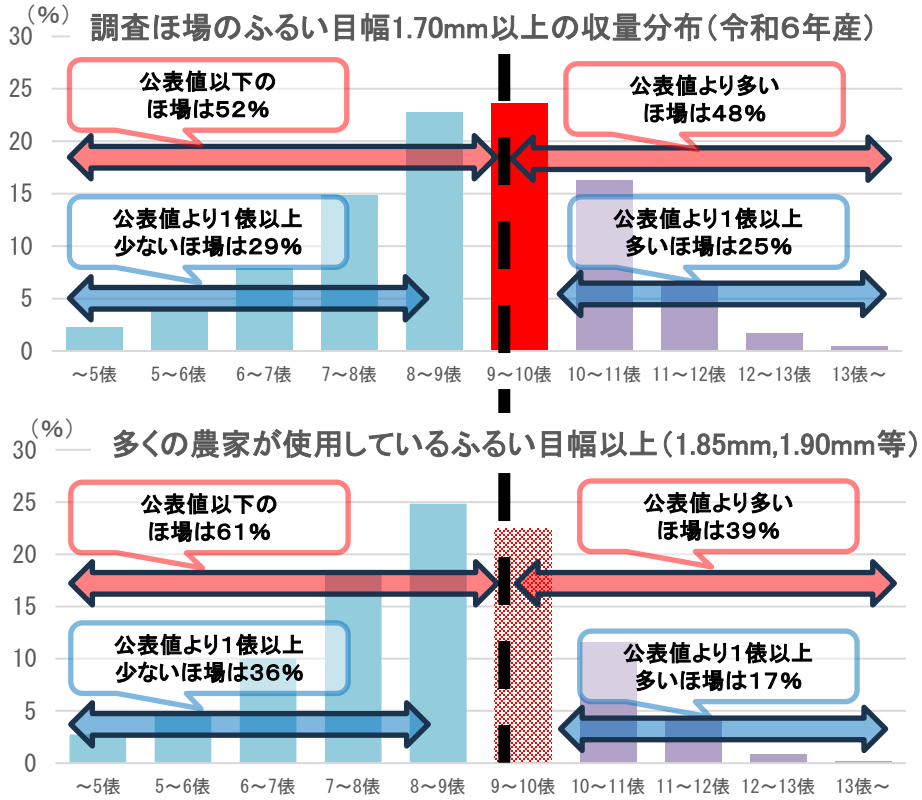

平年収量と前年産の収量との差による実感の違い

全国公表値　作況指数　１０１（農家ふるい目基準）

令和６年産の作況指数は101で、10ａ当たり収量は平年に比べ＋６kg。10ａ当たり収量は**前年産と比べて減収したほ場から増収したほ場まである中での平均値**であり、前年産と比べて減収した生産者は、100を上回る作況指数を高く感じる可能性

作況指数は、平年収量と比較して示した指標。収量が前年産を下回っても、平年を上回れば100を上回る

平年収量との差　＋6kg

前年産に続き本年産も調査を実施したほ場における前年産との収量の差の分布（令和６年産）

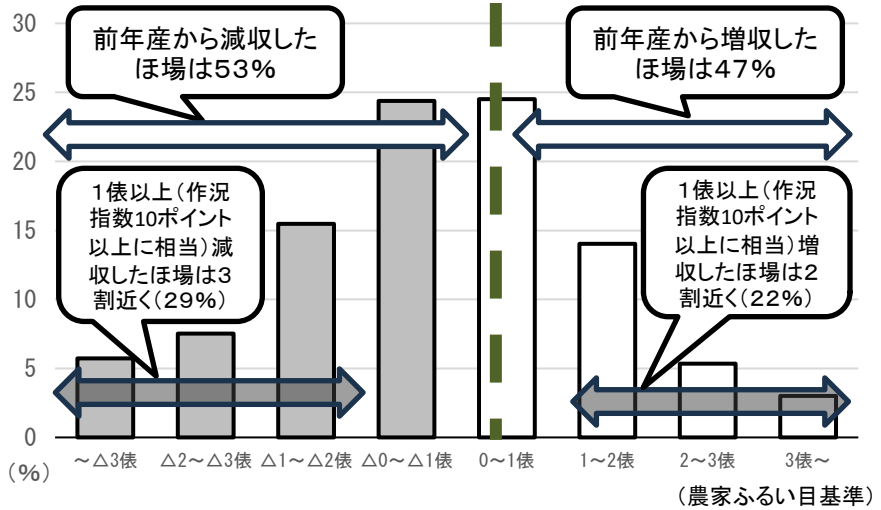

公表内容の見直し

①作況単収指数への移行

令和７年産から公表

○　水稲収穫量調査について、統計値が生産現場の実感とかい離があるとの声が多かったことから、生産者の方々や生産者団体、地方自治体と意見交換を実施し、要因を把握。収穫量、作況指数などについて様々なご意見。

○　このうち、作況指数については、令和７年産より、近年の高温等気候変動を十分反映するとともに、収穫量全体を対比したものでないことを明確化した指標である作況単収指数に移行。

○作況指数から作況単収指数に移行（10月10日公表分～）

旧　**～令和６年産**

作況指数 ＝ $\dfrac{\text{10a当たり収量}}{\text{10a当たり平年収量（過去30年のトレンド）}}$ × 100

収穫量全体を平年と比較したもの**との認識**が多い

直近の収量と比較する生産者の実感とズレ

新　**令和７年産～**

作況単収指数 ＝ $\dfrac{\text{10a当たり収量}}{\text{10a当たり平均収量（前年産までの５年中３年平均）}}$ × 100

収穫量全体を対比したもの**でないことを明確化**

②ふるい目幅の見直し、白未熟粒等の割合

令和７年産から公表

○　令和７年産より生産現場の認識を踏まえ、ふるい目を見直し、新たに生産者ふるい目での主食用収穫量を公表。

○　また、高温等が米の供給量に影響を与え得ることを踏まえ、坪刈りサンプルから把握できる白未熟粒や着色粒等の割合を参考情報として公表。

○ふるい目幅の見直し（10月10日公表分～）

生産現場の認識を踏まえ、都道府県ごとに最も使用されている**生産者ふるい目（1.85、1.90mm等）で新たに主食用収穫量を公表**しつつ、引き続き**1.70mmの収穫量も公表。**

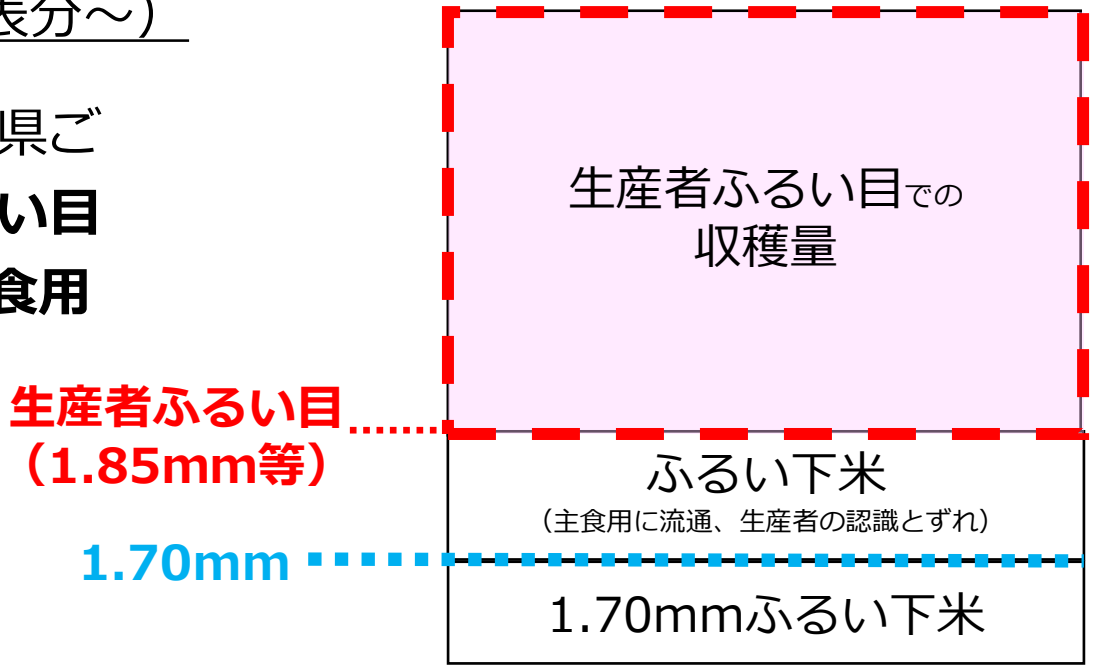

○白未熟粒、着色粒等の割合公表（11月18日公表分～）

坪刈りしたサンプルを器械にかけ、**白未熟粒、着色粒、胴割れ粒等の割合**を生産者の選別によってはじかれることとなる米の割合の**参考情報として公表。**

調査方法見直しの方向性

①生産者等の収穫量データの活用

令和７年産から試行

○ 約8,000筆の坪刈り調査に加え、**令和７～８年産において、試行的に生産者等から収穫量データを収集**するほか、**JA等の乾燥調製施設のデータ**について統計的に**活用可能か検証。**

○ 調査手法を検証した上で、**令和９年産から、生産者等の収穫量データを活用した調査を本格導入**（調査対象の面積：２千ha→ 13万ha（全面積の約１割）、数：8千→2.1万）し、**精度を２倍に高めることを目指す。**

○現在：筆ごとの坪刈り調査

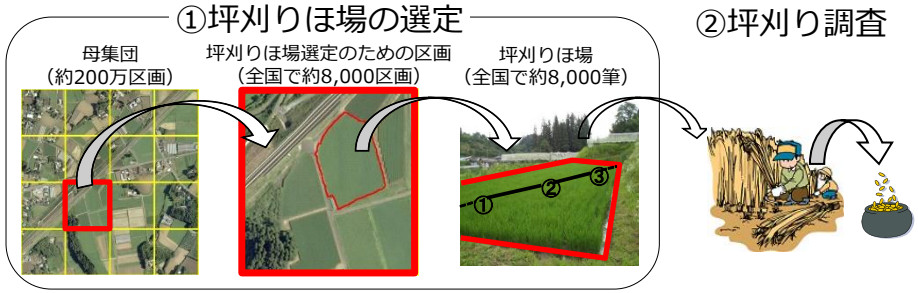

約8,000筆（約２千ha）の結果から126万ha※の単収を推計

※令和６年産主食用作付面積。

・実際に収穫しているコンバインでの収穫量を調査
・面積カバー率の飛躍的拡大

○今後：生産者等の収穫量データの収集

７年産から試行的に生産者等の収穫量データを収集し、調査手法を検証

令和７年産：**約600経営体（約2.6万ha）**

令和８年産：**約5,500経営体（約10.2万ha）**

（JA等のデータが活用可能か検証）

本格導入
※統計委員会の要承認

令和９年産：**約21,000経営体（約13万ha）**のデータから単収を推計

※生産者に加え、JAの乾燥調製施設等のデータが統計的に活用可能であれば、活用。

水稲作付面積の１割（約13万ha）をカバーし、調査対象数増（約8,000→約21,000）により精度を２倍に高めることを目指す。

○生産者等の収穫量データによる統計作成の取組イメージ

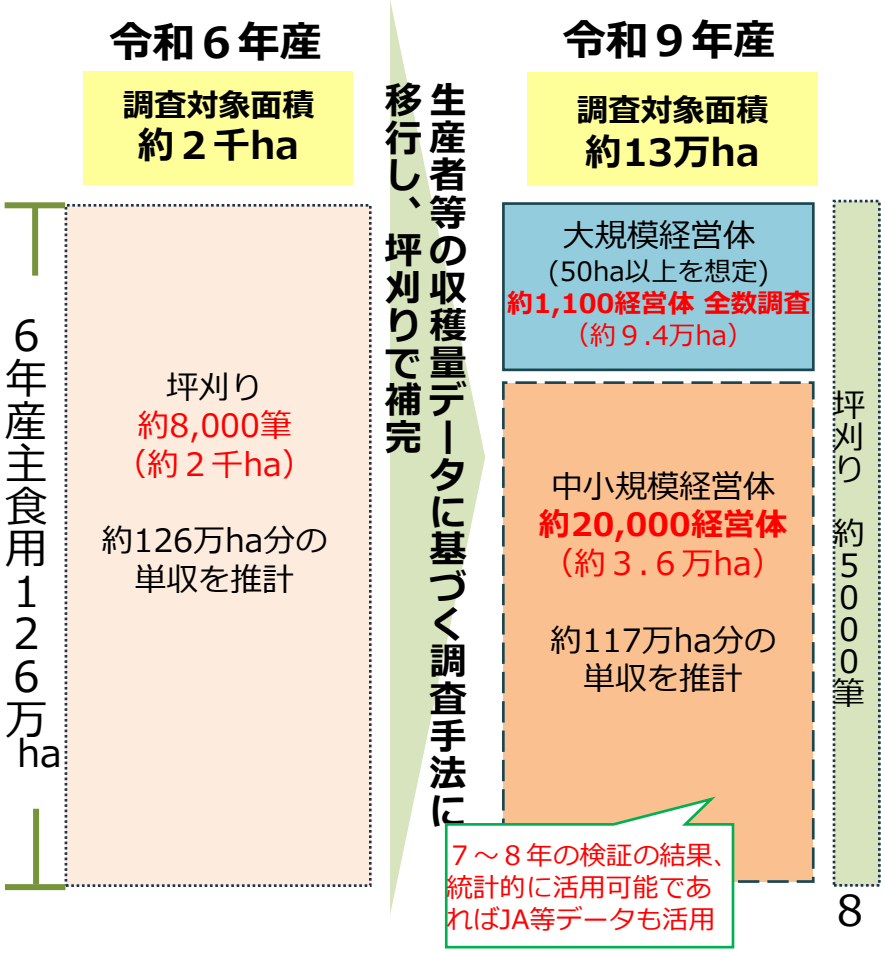

②生産現場からの情報収集の強化

令和７年産から取組

○ 坪刈りほ場の場所を関係機関に情報提供し、気象や病虫害の被害情報等をきめ細やかに収集し、調査結果に反映することで、調査精度を向上。

○ **令和７年産から県や農業団体等の関係機関からの情報収集を強化**するほか、**令和８年産から生産者からのリアルタイムデータの収集・活用を検討。**

○　坪刈りほ場の場所を関係機関へ情報提供、被害情報等をきめ細かく収集

令和７年産から開始

地図に坪刈りほ場をプロットし、関係機関（県、JA、農業共済）に提供。

調査時期ごとの意見交換を通じて、坪刈り調査が実施されない地域の被害による減収を着実に把握し、調査結果に反映。

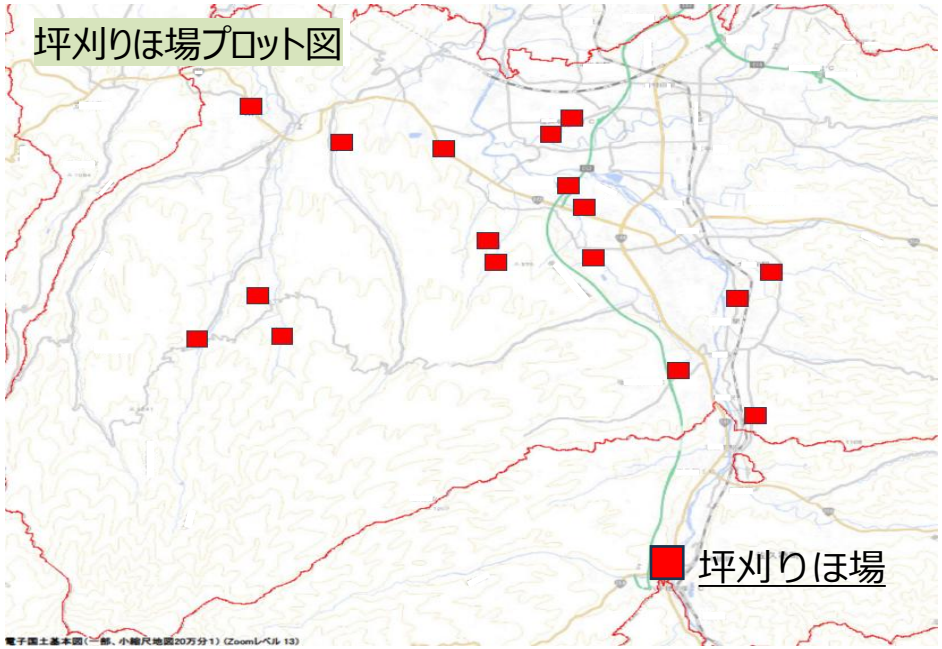

○　生産者等からのリアルタイムデータの収集・活用の検討

令和８年産からの実施を検討

大規模生産者等からの収量コンバインの収穫量や高温障害等の気象被害の状況、カメムシ等による病虫害の状況などのデータを提供いただき、調査結果へ反映する仕組みを検討。

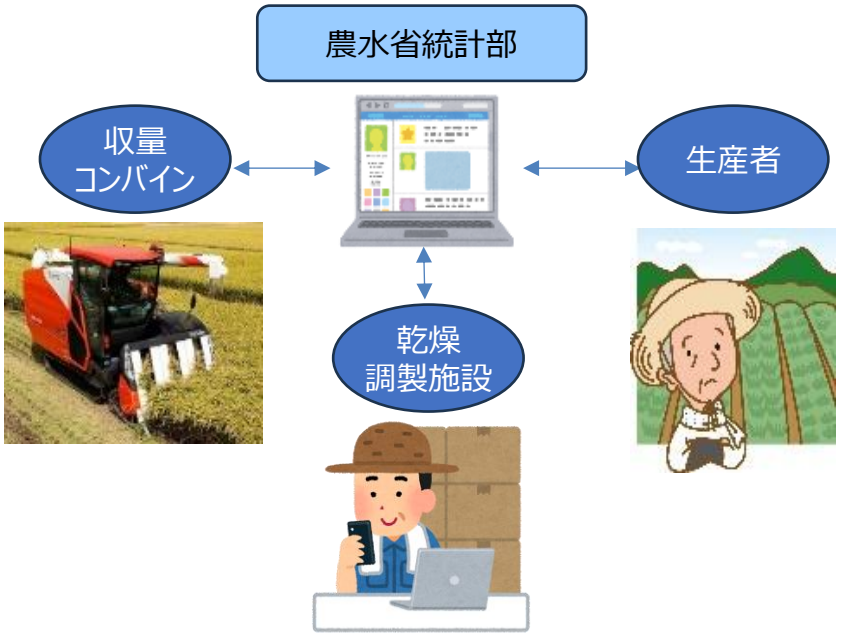

③人工衛星データ・ＡＩを活用した収量把握

将来に向けた取組

○ 人工衛星データ・AIを活用した収量予測のための実証研究を新たに実施し、**将来的な日本全国全ての作付地の人工衛星データを解析する全面積調査を志向し、収量把握の実証研究を実施。**

○　人工衛星データ・AIを活用した収量予測

令和７年度

ITベンダーを公募し、ほ場毎の収量データを提供し、人工衛星データ･AIを活用した収量予測の取組を開始（９社）。

今後の実証研究の取組

令和７年度の取組結果を踏まえ、有望な技術について実証研究を実施し、予測精度を向上。

【収量予測モデルイメージ】
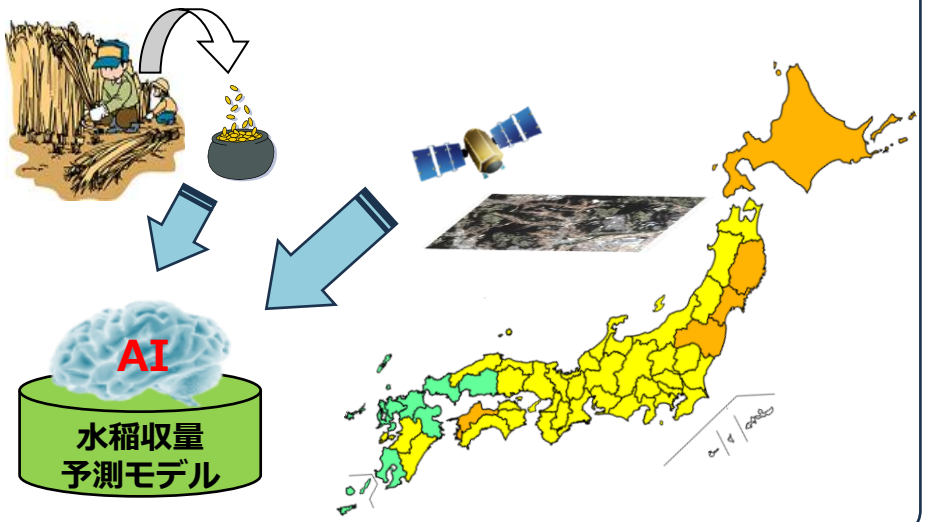
人工衛星画像やデータと、坪刈り調査結果をもとに収量予測モデルを作成し、水稲の収量を予測。